

【調達監視番号：20a00757】電力セクターにおける国際会計基準導入にかかる情報収集・確認調査

(公告/公示日：2020年12月4日/調達管理番号20a00757) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	項目	質問	回答
1	P16 業務量目安	業務量目安で想定される国内業務が、100時間を超過することが予め見込まれるが、その場合、契約交渉時点で、直接経費の総額の範囲内から超過時間分の報酬に振替えて、契約締結される可能性はありますか？	4の修正をご覧ください。
2	P16 業務量目安	業務量目安として「国内業務100時間」が想定されていますが、仮に提案時点で100時間を超過すると考えられる場合、下見積書・見積書の業務単価を算出する際、100時間は固定したままで、時間単価に超過見込み相当分を反映させることで宜しいでしょうか？	4の修正をご覧ください。
3	機構からのお知らせ	入札説明書第1 5. 競争参加資格 (3) 2) 再委託のb) 「再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。」 を削除し、 「b) 当機構が、再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。 c) なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。」 に訂正します。	
4	機構からのお知らせ	入札説明書第2 5. 業務量目安 「本業務については現地渡航は想定しておらず、現地業務は現地再委託で実施することを想定する。業務量は国内業務100時間を想定しているが、具体的な業務時間については、業務開始前に発注者及び受注者で協議の上、決定する。」 を削除し、 「本業務については現地渡航は想定しておらず、現地業務は現地再委託で実施することを想定する。業務量は国内業務100時間を想定する。契約締結後に業務遂行の過程において100時間を超過する場合は、発注者及び受注者で協議の上、契約変更を行う。」 に訂正します。	